

## 男女共同参画審議会 第2回全体会の概要

1 日 時 平成15年3月20日(木) 13:00~15:00

2 場 所 ひょうご女性交流館 501会議室

3 出席者 上杉孝實委員、北野美智子委員、小玉文吾委員、小林良守委員、  
嶋 千世委員、野々山久也委員、藤原礼子委員、松岡さよ委員  
宮地民子委員、三輪昌子委員、茂木美知子委員、森健祐委員、  
山下淳委員、  
兵庫県理事、県立男女共同参画センター所長、  
課長(男女共同参画・ボランティア担当)  
児童課主査

### 4 内 容

(1) 開 会  
理事あいさつ

(2) 議 事  
審議会の運営について

(事務局)

資料1「男女共同参画社会づくり条例に基づく施策の推進状況について」の資料に基づき説明。

(会長)

・ただ今の事務局の説明について、何か質問、意見はないか。

(委員)

・申出処理制度が動きだしてから申出案件が6件ということだが、どういう案件があるのか簡単に報告してほしい。

(委員) 申出処理委員である委員より説明

・私人間における人権侵害事案が2件あり、うちセクシュアル・ハラスメント案件が1件と、現在進行中の案件として、地域の中に潜むジェンダーの問題についての申出が1件ある。また県の施策にかかるもので調査中のものが1件ある。これについては、現在相当詳しい資料請求をしている。申出になじまないということで対象外としたものが3件あり、そのうちの1件は家庭内での問題でアドバイスは行った。さらに2件が風聞的なものだった。いずれの件についても申出者の十分な理解をいただいた。

・いずれの申出者も女性。このことは女性問題が解決していないためなのだろうか。

(委員)

・推進員制度にとっても期待しているが、どのように活動していくかが問題。ネットワークなり、フォローアップなり、バックアップしていかないといけない。今後どういふふうに進めていくのか。

(事務局)

・推進員制度を定着させていくのは事務局であるセンターの仕事である。地域の推進員はそれぞれレベルの違いがある。地域推進員は9月1日から委嘱しているが、その前の8月には理事と又エック所長を講師に研修を行った。その後も県民局ブロック毎の研修などを行っている。

(委員)

・協定締結事業所についても広くPRが必要だが、どのような形で行うのか。

(事務局)

・HPに一覧表を掲載。「イーブンニュース」や研修等で事業所に取り組み内容を報告していただいている。推進員研修会においても事例紹介をしていただいた。

**(委員)**

- ・経営者協会の会報に掲載したい。

**(事務局)**

- ・ぜひお願いしたい。

**(委員)**

- ・アドバイザー養成講座では44名が受講しているが、これからどういう働きをしていくのか。地域の推進員との役割分担は。

**(事務局)**

- ・県にはこのほかにもふるさとひょうご創生塾や500人委員会などがあるが、学習後の出口、活躍の場がないという意見がある。他の講座の修了生を含め、イーブンネットというネットワークや市町に登録をして、活躍していただくという方法も考えていきたい。推進員との関係では、推進員になった人が養成講座を受けている場合もあるし、養成講座を受けた人が次回の推進員になりたいという場合もある。学んだことを地域で生かすことができる仕組みづくりに取り組んでいきたい。

**(事務局)**

資料2「県立男女共同参画センター施策体系表・事業」に基づいて説明。

**(会長)**

- ・ただいまの説明に何か意見、質問はないか。

**(事務局)**

- ・(説明に加えて)県内の市町では、宝塚市、加美町、小野市で条例施行。神戸市においては、2月議会で可決予定である。

**(事務局)**

資料3「平成15年度基本目標別施策一覧表(案)」に基づいて説明。

**(会長)**

- ・ただいまの説明に何か意見、質問はないか。

**(委員)**

- ・社町の嬉野台生涯教育センターは遠くてなかなか行くことができない。教育委員会の会議では、場所的に便利の良いところで出前講座をしようということになった。

**(委員)**

- ・DV(ドメスティック・バイオレンス)の啓発冊子は人権担当で作成することになったとのことだが、DVに関してはどこのセクションが担当なのか。

**(事務局)**

- ・平成15年度については、人権の観点から人権担当で冊子をつくるということでそこに予算がついた。
- ・男女共同参画センターにおいてもDVに関して一般的な相談や啓発を行っている。
- ・DVについてはこれまで援護室だったが、児童虐待にも非常に絡む問題だということで、平成15年度からは組織改編により児童課で所管することになっている。
- ・組織改編に関しては、あわせて課長(男女共同参画・ボランティア担当)も県民政策部県民文化局の男女共同参画課となる。
- ・少子化の問題についても、少子高齢化ビジョンを作るために係を作るということになった。

**(委員)**

- ・DVの所管が児童課に移るということで要望したいのだが、子どもがいない人もDVを受けている場合がある。漏れがないようお願いしたい。

**(委員)**

- ・環境施策においても、温暖化防止推進員が公募されているが地域での受け皿がない。その人たちが何かをしようとしても権威がない。PR不足。きっちりとした枠組みと出番がない。民生委員は権威があるようだが、地域に帰ってもあまり知られていないこともあり、近所に児童虐待の実態があると聞いてもなかなか入っていきけない。

選出の仕方、アピールの仕方が甘いのではないか。たとえば全戸にアピールをすることが必要。

**(事務局)**

・今ご指摘いただいた点が最大の課題である。推進員も空回りしている面もあるので広報誌を使った積極的なアピールもしていきたい。

**(会長)**

・市町との連携もお願いしたい。

**(委員)**

・予算の減額に関して、児童手当以外を見ても基本目標2のところでは約半分になっている。

**(事務局)**

・新産業創造キャピタルの推進が今年度から女性に特化したものではなくなったため。事業としては変更なし。

**(事務局)**

資料4「年次報告の構成案」に基づいて説明。

**(会長)**

・この男女共同参画白書の構成案について意見、質問は何かないか。

**(委員)**

・データについて「なぜ？」と思われることをそれぞれひとつずつ書くことができればとても良い。難しいだろうが。

**(委員)**

・表があるだけではだめだ。ストーリー性がないといけない。最近の国の白書は非常に見やすい。カラフルにもなっている。今年度調査した事業所のデータをどう使うかは難しい。

**(事務局)**

・2つの調査結果は使いやすい形で掲載したいと思っている

**(委員)**

・以前作られたイーブンのデータブックは県民局単位のデータも出ており良かった。そういうものもできる限り入れてもらいたい。兵庫県は農林漁業も盛んである。それに関するデータを入れられたい。  
・健康福祉では、高齢者問題もある。県民局別で見てどこで高齢化が進んでいるか、介護保険がどの程度使われているかも入れられたい。エイズの罹患者数は右肩上がりに増えている。最近マスコミであまり取り上げられていないが、それらについても触れられたい。混合名簿についても見たいところだが。  
・白書自体の啓発効果が大きい。

**(事務局)**

・次回、平成15年度第1回の会議でさらに充実したものをお出ししたい。

**(会長)**

・市町の取り組みに市町議会の女性委員割合が入っているが、県議会も入れられたい。気づいた点があれば事務局に連絡をされたい。

**(児童課)**

資料5「子育てを支援する職場づくりに係る事業所アンケート及びアンケート結果活用手引き(案)」に基づいて説明。

職場環境づくりの自主点検チェックシートを作り、それをアンケートという形に転用し悉皆調査。県内88市町にも同様のものを送付。事業所33.3%、市町77.3%の回収率。

**(事務局)**

資料6「雇用分野における男女共同参画に関する実態調査概要」に基づいて説明。

**(委員)**

- ・少子化の方は悉皆、男女共同参画については事業所名を書かせた報告という形になっている。回答率自体は30%ではあるが、どちらについても大変な作業をお願いした。
- ・少子化の方のアンケート調査は、点数化したうえで手引きを返すというやり方をした点がすばらしいと思う。

**(委員)**

- ・公立の保育所等では、アルバイトやパートで働く人のお子さんを預からないと聞いているが。

**(児童課)**

- ・「保育に欠ける」の判断は各市町に任されている。国が、週3日の就業者についての保育に関する優遇措置を設けたので、県としても個別事情をお聞きしながら対応できるところはしていきたい。

**(委員)**

- ・すべての子どもに目が行き届くようにお願いしたい。

**(事務局)**

- ・子どもたちの問題は力を入れてやっていきたい。現在はかなり柔軟に対応できるようになってきている。
- ・まちの子育て広場も来年度増加させる予定としている。
- ・男女共同参画課としても全庁的に働きかけてまいりたい。

(以上、文責：兵庫県県民政策部県民文化局男女共同参画課)